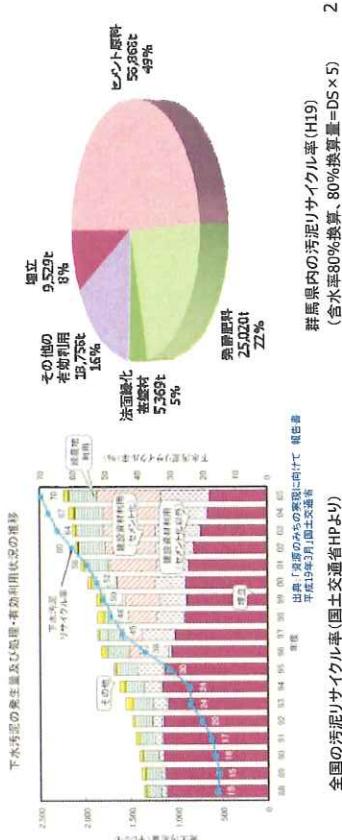


資料4

下水汚泥からのリシン回収について

下水汚泥のリサイクルの状況
(全国、群馬県内)

全国を見渡した場合の主たる汚泥処理手法は、埋立処分から建設資材などに軸足を移しているが、今後埋立処分は困難になると思われる。



1

県央水質浄化センターにおける汚泥処理について

地元との合意事項

- S55.12.19 確認書 6. 汚泥については、一切玉村町及び処理場予定地内では処分しない。
- S60.11.19 公害防止協定 第3条 乙(玉村町)及び丙(前橋市他12市町村)は、浄化センターから発生する下水汚泥の処理分について、甲(群馬県)に協力し責任を持つあたるものとする。
- 甲は、浄化センターから発生する下水汚泥の処理処分にあたっては、乙の区域内において、焼却又は埋立処分を行つてはならない。
- 甲は、乙及び丙の協力を得て、下水汚泥の有効利用技術の開発その他有効利用の促進に努めるものとする。

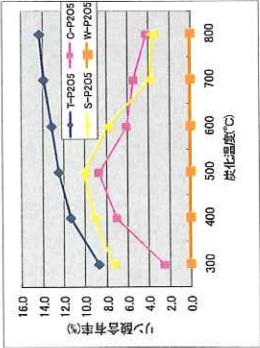
汚泥の有効利用手法として「溶融」、「炭化」、「乾燥」を検討した中から、将来性等を考慮し「炭化」を新たな今後の手法として選定(H15)

「炭化」に係る調査研究を開始(H16～)

現状：設備の建設に向けて地元説明を開始

新たな資源回収に向けた検討

- 平成14年度：実験炉で試験を重ね、植物が欲しがる「リン酸」が、500°C付近の炭化で効果的に確保できることを確認
- 平成15年度：技術公募にて30者42技術の提案から低温域炭化を採用
- 平成15～16年度：0.5t-ケーク/日規模の炭化炉にて検証し、500°C炭品を用いて、肥料やシートなどを成し利活用を検討



271 回の裏ベリ

群馬県は新たな汚泥処理手法を発見(国内初)



下水汚泥を500°C付近で炭化した炭化物には、植物が欲しがる「リン酸」(=ケ溶性リン酸)が効果的に確保できることを確認し、新たな資材として利活用を検討

[水溶性成分W-P₂O₅]水に溶ける肥料成分のこととて、植物はすぐに吸収できる
[可溶性成分S-P₂O₅]水には溶けないが、根から出る根酸で溶け、比較的速く植物に吸収される
[ク溶性成分C-P₂O₅]ケン酸2%液で溶け、徐々に溶け出すためゆっくり効く
[不溶性成分]酸でも溶けず、発酵や微生物によって分解されてからはじめて植物が吸収できる

炭化炉の設置イメージ



炭化炉(40t規模)

低溫炭化17,700円／t(H19委託成果)

低温炭化17,700円／t(H19委託成果)

炭化物中の有害成分について

いざれの測定項目、開連法規の規制値に抵触しないことを確認

施設規模の予定
施設規模 40t/日 300日/年稼働
生成炭化物 4t/日
年間製造炭化物1200t/年
炭化物中のケラチン(約8%)計算
式 $\frac{1200 \times 8\%}{40} = 24$

維性管理導入ノ

現状:セメント利用15,500円／t(H19実績)

新技術の採用

平成18年1月
「新世代下水」
国内初の下水



乾燥機、炭化炉、タール除去炉は
500°C以下の高温にて運転する。

乾燥機、炭化炉、ターナー炉は
500°C以下の乾燥とする



6 災害の規模と日V3

排ガス測定結果と規制値の比較

いずれの測定項目も関連法規の規制値に抵触しないことを確認

| | 排ガス測定結果 | 規制値 | 備考 |
|---------|--|---|----------------|
| ばいじん | <0.002g/m ³ (O ₂ 12%換算) | 0.15g/m ³ 以下 (O ₂ 12%換算) | 大気汚染防止法 |
| 窒素酸化物 | 40ppm (O ₂ 12%換算) | 250ppm以下 (O ₂ 12%換算) | 大気汚染防止法 |
| 硫黄酸化物 | K値=0.81 (煙突高さ=13m) | 規制値：K値= 17.5 (行政指導基準K= 8.0) | 大気汚染防止法 |
| 塩化水素 | 19 mg/m ³ (O ₂ 12%換算) | 700 mg/m ³ (O ₂ 12%換算) | 大気汚染防止法 |
| ダイオキシン類 | 0.000083 ngTEQ/m ³ | 5 ngTEQ/m ³ 以下 | ダイオキシン類対策特別措置法 |

9

炭化物を使用した農作物栽培実験



右写真 白菜への炭化物肥料の効果
右下写真 コマツへの炭化物肥料の効果検証
(無し、1倍、2倍、3倍、4倍)



需要者ヒヤリングの主な意見

1. 県内培土メカ -- 多孔質で土の改良効果を実験で確認。全量受入れも可。
2. 県外建設会社(A) -- 屋上緑化用軽量資材として実験で確認し、利用可。
3. 県外建設会社(B) -- こんな良いものが出来るとは考えられなかつた。全量を独占的に引取りも可能。今後実験する予定。
4. 県内肥料メカ-(A) -- 粒より微粉炭がよい。今は引取りに対応できない。
(自社が関連する汚泥処理の確立が先で、下水汚泥の検討はその後)
5. 県内肥料メカ-(B) -- 引取りの場合、施設改修を伴うで検討中。
6. 県内園芸農家 -- 20年春からアジャサイに入れて実験済み。受入れに前向
7. 県内キノコ農家 -- 玉村町の方からの紹介。現物確認して受入れに前向
微量の重金属は「ミネラル」として有った方がよい、

肥料としての有効性の証明

- 炭化物を用いた植物の栽培試験を踏まえ、焼成汚泥肥料として肥料登録申請を行い、登録証を受ける=商品

| | |
|-------------------|---------------|
| 登録名称 | リン炭ぐんま1号 |
| 登録者 | (平成19年3月12日) |
| 規制値 | 少————炭化物————多 |
| 特徴 | *無臭 *軽量 |
| 写真-1 コマツによる肥料効果試験 | |



写真-3 肥料登録証

10

12

近年の肥料原料価格の推移について

肥料の成分である窒素、りん酸、カリ、すべての原料が2007年後半以降、史上最高値を更新し、世界中で肥料の値段が上がっています。

